年　　月　　日

○○県後期高齢者医療広域連合議会議長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　［団体名］

［代表者名］　　　　　　　　　　　　　　印

［住所］

［連絡先］

後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める

意見書提出の陳情

【陳情趣旨】

昨年12月19日、政府の「全世代型社会保障検討会議」が、「中間報告」をまとめました。その中で、75歳以上の高齢者医療の負担について「負担能力に応じたものへと改革していく」とし、「一定所得以上」の人は「医療費の窓口負担割合を2割」とすること。「団塊の世代」が75歳以上になり始める2022年度までに実施できるよう法制上の措置を講ずるとしています。

こうした負担増の検討の進行に対して、全国後期高齢者医療広域連合協議会は、昨年6月6日に「後期高齢者医療制度に関する要望書」を政府に提出し、「制度の根幹である高齢者が必要な医療を確保するという観点から現状維持に努めること」と表明しています。老人クラブや医療関係団体から負担増についての検討中止を求める意見が相次いで出されています。

この制度が実施されれば、高齢者の生活はますます苦しくなってしまいます。高齢者の所得の8割は公的年金が占め、約7割の世帯は公的年金のみで生活しています。その年金も減らされ続けて2020年には2013年比で実質支給額は6.4%も減っています。さらに、高齢者の貧困化の深まりで、生活保護を受給している高齢者世帯は、安倍政権下で1.2倍以上に増えています。これ以上の負担増は大幅な受診抑制を引き起こし、高齢者の生存権が脅かされることになります。

○○○県後期高齢者医療広域連合議会として、後期高齢者の暮らしと健康、命を守るために、国に対し、後期高齢者の医療費窓口負担の現状を維持するよう意見書を提出していただきたく、陳情するものです。

　　　　　　　　　　　　　　　記

【陳情事項】

国に対し、「後期高齢者の医療費窓口負担については現状維持に努めること」との意見書を提出すること。

意見書案

後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書

昨年12月19日、政府の「全世代型社会保障検討会議」が、「中間報告」をまとめました。その中で、75歳以上の高齢者医療の負担について「負担能力に応じたものへと改革していく」とし、「一定所得以上」の人は「医療費の窓口負担割合を2割」とすること。「団塊の世代」が75歳以上になり始める2022年度までに実施できるよう法制上の措置を講ずるとしています。

窓口負担の引き上げは、後期高齢者の生活および医療の受診に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

こうした実情を考慮し、後期高齢者が必要な医療を受けられる機会の確保という観点から、窓口負担のあり方については現状維持に努めることを求めます。

つきましては、以下を陳情します。

記

後期高齢者の医療費窓口負担については現状維持に努めること

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき意見書を提出します。

年　　月　　日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣　　　あて

財務大臣

厚生労働大臣

○○県後期高齢者医療広域連合議会

議長　○○　○○